

説明書

(令和5年9月15日作成)

(不誠実対応-22)

児童発達支援管理責任者(宇津雅美)は、悠生君の母親(清水亜佳里)に対して酷いなんて言葉では済まないレベルの事を言われたと発言。悠生君が死亡してしまった事故の責任も、自分にはなく、酷い事を言われるのは不当であると考えていると思われる主旨の発言をしている。(音声ファイル-22 [0:00:00]⇒[0:11:07])

(会話の主な内容)

主な発言内容

[0:00:00] 悠生君の母親 (清水亜佳里)

宇津兄弟(宇津雅美及び宇津慎史)は、子供が遺体で見つかった時、悠生君の両親が悠生君に会いに来るように懇願したが、自分(宇津雅美)が酷い事を言われたから、会いに行く事はしないという選択をした。この内容で正しいかの確認の為の発言を行った。

[0:00:14] 児童発達支援管理責任者 (宇津雅美)

自分(宇津雅美)が清水亜佳里に言われた内容は、酷いでは済まないレベルの内容のものであった。「死ね」という言葉は、酷いでは済まないレベルであると言う主旨の発言を行った。

[0:00:20] 清水亜佳里

「こちらは子供が殺されている。」と発言。

[0:00:22] 宇津雅美

殺された？ (ふてぶてしい口調) で反語否定

[0:00:23] 清水亜佳里

この発言によって児童発達支援管理責任者(宇津雅美)は、全く持って悠生君の命を奪ってしまったという認識がないことが判明。このため、如何に児童発達支援管理責任者(宇津雅美)が悪質な嘘をつき続けてきたか、ずさんな管理をしていたかを説明。それが悠生君の命を落とす事に直結しており、児童発達支援管理責任者(宇津雅美)が悠生君の命を奪った事を説明。今までの安全対策に対する悠生君の母親の対応、その対応に対する児童発達支援管理責任者(宇津雅美)の嘘にまみれた今までの対応を説明。如何に児童発達支援管理責任者(宇津雅美)が、命にかかわるような重大な内容に関し誠実に取り組んで来なかったのか、嘘をつき続けてきたのかを説明。

[0:00:39] 清水亜佳里

障害があろうがなかろうが親にとっては、子供は自分の命よりも大切。

[0:08:34] 清水亜佳里

自分(宇津雅美)が死ねって言われたから悠生君に会いに来ませんって、だれがそれを聞いて(宇津雅美)をかわいそうっていうと思うのか？

かわいそうなのはこっち(悠生君)。悠生君は死ぬなんてわからないで行ったのだから、守らなくてはいけなかったのは、預かっていたアルプスの森(施設長：宇津慎史)

アルプスの森(施設長：宇津慎史)は、悠生君に向き合っていない。

息子を奪われた親の思いはちゃんと受け止めなくてはいけないはずなのに、アルプスの森(施設長：宇津慎史)は、悠生君にも悠生君の親にもちゃんと向き合っていない。

説明会もこちらの希望する形ではやっていない。悠生君は6年間も通っていたのに、こんな形で裏切られるとは、残念だと説明。

*本会話における問題点

アルプスの森(施設長:宇津慎史)に職員の中で、児童発達支援管理責任者(宇津雅美)は、もっとも悠生君の特性や命を守る事に必要不可欠な安全対策の方法に関する情報及び知識を持っていた人物である。従って、当然、率先して安全対策を行わなくてはいけなかった人物である。

悠生君の親は、この安全対策がちゃんと履行されているか心配で、何度も確認していた。また、安全に必要な新たな情報は常にできるだけ早く提供し続けていた。その度に、児童発達支援管理責任者(宇津雅美)は、安全対策はしっかり行っているから心配する必要はないとの発言を繰り返していた。

しかしながら、実際はアルプスの森(施設長：宇津慎史)は、当然必要な安全対策を怠っており、危険な誘導を過去にも数回にわたり行っていた。勿論、この過去のこのような危険な誘導を行っていた事は、悠生君の親は知らされていない。

従って、隠せないような大きな事故が起こるまでは、危険な誘導を続けていた状態になっていた。即ち、入院加療が必要なレベルの事故や、死亡事故を起こすまで親は状況が解らない状態に陥れられていた。

言わば、この状況は死亡事故を起こすのを待っていたようなものである。そのため悠生君の両親は、アルプスの森(施設長：宇津慎史)、特に安全対策を最も履行する責任があった児童発達支援管理責任者(宇津雅美)に悠生君は殺されたと認識している。

そのような背景があるにも関わらず、悠生君の母親(清水亜佳里)が、悠生君は施設側に殺されたと言う発言をすると児童発達支援管理責任者(宇津雅美)は、ふてぶてしい口調で、「殺された？」と発言。

さらに児童発達支援管理責任者(宇津雅美)は、一方的に安全の取り決めに反故にしたが為

に、悠生君は命をおとすことになってしまったにも関わらず、責任を全く感じさせない反応ばかりしている。

その一つが、息子の命を奪われた母親(清水亜佳里)が、息子の命を奪った相手に対して電話で発した必死の訴えが、言葉では言い表せないような酷い発言であったと発言している。

これは安全対策を行う上で最も責任があった児童発達支援管理責任者(宇津雅美)自身が、自らの過ちで悠生君の命を奪ったという現実を無視し、責任逃れをし続けている事を意味すると遺族は思っている。

さらに児童発達支援管理責任者(宇津雅美)自身が悠生君の母親(清水亜佳里)から受けた怒りの言葉が不当であり、「酷いなんてレベルのモノではない」と、この場で発言できている事自体も異常であると遺族側は考えている。

子供の命を奪ったという自らの責任は、被害者遺族から暴言を受けるには値しないと児童発達支援管理責任者(宇津雅美)が認識している事を意味すると遺族は考えている。

このような考え方を児童発達支援管理責任者(宇津雅美)が行っている事、またその考え方に施設長(宇津慎史)も全く疑問を持っていない事から、この兄弟(宇津雅美及び宇津慎史)は、安全対策に対して根本的に必要な素質を具えていない事を意味すると遺族は考えている。

すなわち、必要な安全対策を反故にして死亡事故を起こしたのならば、責任はとらなければならないといったごく一般的な概念を兄弟(宇津雅美及び宇津慎史)は持ち合わせていないと思われる。

安全対策を履行しなくても責任をとる必要はないと考えている以上、今現在における施設側が行っていると説明している安全対策も全く意味を待たない。